

ほけんし こんにちは保健師です。

今月の担当は、平野 悠です。

令和5年度 鹿部町健康づくりインセンティブ事業について

町では、町民の皆さまの健康づくりの取り組みを促進するため、町民ニコニコ健診を受診した方に景品を配付する鹿部町健康づくりインセンティブ事業を実施しています。職場で健診を受診された国民健康保険加入者の方も対象となりますので、この機会に健診結果を提供して景品をゲットしましょう！

対象者	①町民ニコニコ健診（一般健診、特定健診、後期高齢者健診）受診者、国保生活習慣病健診受診者 ②職場で健診を受診された鹿部町国民健康保険加入者
景品内容	燃やせるゴミ袋（45L10枚入り） 1袋 ティッシュ 1箱
景品受取方法	①対象となる方へ文書で通知します。文書が届いたら、役場保健福祉課（1階④番窓口）で景品を受け取ることができます。 その他、集団健診会場や保健師・管理栄養士の結果説明時にお渡しします。 ②職場で健診を受診された方は、受診結果を役場保健福祉課（1階④番窓口）へ持参してください。アンケートに記入後、景品を受け取ることができます。
景品受取期間	3月29日（金）まで

毎年3月1日～8日は女性の健康週間です

女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごせるよう、厚生労働省では毎年3月1日から3月8日までを「女性の健康週間」と定め、女性の健康づくりを国民運動として展開しています。

町では、子宮がん検診、乳がん検診の検診費用の助成（※）のほか、対象年齢の方へ子宮頸がん検診無料クーポン券、乳がん検診無料クーポン券を送付しています。この機会にぜひ子宮がん検診、乳がん検診を受けましょう。

（※）令和6年3月31日までは、子宮がん検診は西暦で奇数年生まれの20歳以上の女性、乳がん検診は西暦で奇数年生まれの40歳以上の女性の方が対象となります。令和6年4月1日からは西暦で偶数年生まれの女性が対象となります。

女性の健康についての情報提供サイトのご紹介

女性の健康推進室「ヘルスケアラボ」（厚生労働省研究班監修）では、女性のライフステージ別の健康と特徴、病気のチェック、がん検診、妊娠・出産などについてお知らせしています。下記URLからご覧ください。

<https://w-health.jp/>

高齢者肺炎球菌ワクチンの接種をお忘れではありませんか？

町では、高齢者肺炎球菌ワクチンを接種した次の町民の方に接種料金の助成を行っています。対象となる皆さまへ個別通知をしていますが、接種をお忘れではありませんか。

3月31日までの接種分が対象となりますので、お早めに接種されますようお知らせします。

1 対 象

①令和5年度に各年齢となる方

65歳：昭和33年4月2日から昭和34年4月1日にお生まれの方

70歳：昭和28年4月2日から昭和29年4月1日にお生まれの方

75歳：昭和23年4月2日から昭和24年4月1日にお生まれの方

80歳：昭和18年4月2日から昭和19年4月1日にお生まれの方

85歳：昭和13年4月2日から昭和14年4月1日にお生まれの方

90歳：昭和8年4月2日から昭和9年4月1日にお生まれの方

95歳：昭和3年4月2日から昭和4年4月1日にお生まれの方

100歳：大正12年4月2日から大正13年4月1日にお生まれの方

②満60歳以上64歳までの心臓疾患、腎臓疾患、呼吸器疾患等の内部障害で身体障害者手帳1級を所持している方

※ただし、過去に高齢者肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌ワクチン）予防接種を受けたことがある方は、対象外となります。

2 対 象 期 間 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの接種分

3 助 成 金 額 1回の接種につき5,000円

※1回の接種料金が5,000円に満たない場合は、自己負担いただいた費用を助成します。生活保護世帯の方は全額町が負担します。

4 助成手続期限 4月5日（金）まで

5 接種・助成手続方法

【町内の医療機関での接種】

①各自で医療機関へのワクチン接種の予約を行ってください。

②町内医療機関用予診票を持ち、医療機関で接種してください。

③接種料金のうち、町助成金を差し引いた差額分のみ医療機関窓口でお支払いください（役場の手続きはありません）。

【町外の医療機関での接種】

①各自で医療機関へのワクチン接種の予約を行ってください。

②事前に役場保健福祉課で「接種依頼書」の交付を受けてから医療機関で接種を受け、接種料金を全額お支払いください。

③役場保健福祉課で接種費用助成金申請をしてください。

持ち物：領収書、印鑑、預金通帳の口座番号・名義人がわかるもの

▼お問い合わせは、役場保健福祉課保健推進係（7-5291）へ。